

日本マッサージ新報

令和7年1月1日（水曜日） 第99号（新年号）



公益社団法人日本あん摩マッサージ
指圧師会のシンボルマーク



発行



公益社団法人 日本あん摩マッサージ指圧師会
発行人：安田 和正
編集・印刷人：大場 裕之
〒169-8664 東京都新宿区西早稲田 2-18-2
日本視覚障害者センター内
電話：03-3200-0031
FAX：03-5285-9003
メールアドレス：info@nichimakai.or.jp
URL：<http://nichimakai.or.jp>

* * あはき師労災特別加入は「日本あはき師厚生会」HP から * *
あはき師の皆さまが安心して働くよう 労災保険の特別加入を
サポートする特別加入団体です。是非、ご加入ください。
ホームページ <https://ahaki-rousai.jp> お問い合わせ info@ahaki-rousai.jp
* 「ちょっとお役立ち保険」ができました。同封案内ご一読を。



目 次

- ・巻頭言 「脱皮・・・」 ・・・・ 会長 安田 和正 P1
- ・「行事報告」 ・・・・ 総務会計委員長 田村 光弘 P2
- ・インフォメーション 「療養費改定、オンライン資格確認への対応」 ・・・・
理事・あはき療養費検討専門委員会委員 角本 靖司 P3
- ・活動だよりー全国からこにちはー ・・・・ P7
- 10/19 日視連フェスタ、11/2・3 中国ロック三療研修会、
(社福) 山口県盲人福祉協会 岡本 紫野
- ・施術所訪問「この人・この指」 ・・・・ P9
- ・寄稿 「松葉健康法」 後藤 早由里 ・・・ P12
- ・お役立ち情報 「ちょっとお役立ち保険」 がはじまります。 ・・・ P14
- ・ご寄付をいただいた皆様 ・・・・ P15
- ・「日マ会 YouTube 動画」 (QR コード)



♪♪編集後記♪♪

◆巻頭言 「脱皮・・・」

公益社団法人日本あん摩マッサージ指圧師会

会長 安田 和正

2025年新年、巳年の年を迎えました。

根気強く事を成就する、金銭に縁があるなどの話をよく耳にしますが、本会にとってはいかなる年になるでしょうか。

昨年、石破政権が発足しましたが、不安定要素は否めません。



ましてや、本年は参議院の改選期にもあたり、その動向は私達あはき業界にも影響は必至と思われます。注視していかなければなりません。

日マ会も、会員としてのあり様を、より高めることを目的とする証として免許保有者証の見直しを図り、皆さんに納得のいく方策を考えていきます。あわせて、組織強化のための8ブロックの整理。国民の保険衛生を守るために最大の要素でもある、学術研修を、よりスキルの高い内容にしていかなければなりません。

情報化の時代にしっかりと対応し、会員相互の共有を推進しなければなりません。それらのための、メーリングリストの作成にご協力をお願いいたします。

そのほかにも課題は山積しておりますが、視覚障害者の皆さんと健常者の会員のみなさんとが、しっかりとタッグを組んで、日マ会を業団の組織として確固たるものとして行きましょう。

会員の皆さんからの実のあるご意見等をお寄せください。

つきましては、通年に亘り、ご寄付等のお志を頂いております方々に対しまして心より感謝申し上げます。

改めまして、皆様方のご健康・ご多幸を心中よりご祈念申し上げます。



➡ 第3回定例理事会報告

副会長・総務会計委員長 田村 光弘

令和6年11月20日（水）、第3回定例理事会が開催され、はじめに報告事項として令和6年10月末までの①会員異動状況、②療養費保険取扱い状況、③研修会等実施状況、④財務状況の報告が行われました。

次いで、安田会長が議長となり議事を進行。

第一号議案 令和7年度第13回通常総会の開催日程等については、田村総務会計委員長より説明があり、開催予定日は令和7年6月29日（日）、北九州市小倉区の小倉リーセントホテルを会場として実施したい旨を提案。了承された。

第二号議案 会報99号（新年号）の編集発行について大場広報委員長より、令和7年1月1日付発行、令和6年12月16日原稿締切で療養費改定の報告はじめ、施術所訪問、寄稿等の内容で16ページを予定している旨説明、了承された。

第三号議案 令和7年度事業計画並びに予算（原案）については、事務局より令和6年度実績を基本として（原案）を作成していること、今後総務会計委員会において細部を検討し、第4回定例理事会において審議される旨報告が行われ、了承された。

第四号議案 療養費の改訂については、厚労省あはき療養費検討専門委員の角本理事より、令和6年度改訂の経緯と今後の課題等の報告が行われ、検討課題については適宜理事会等において協議してゆく旨が報告され、了承された。

第五号議案 あはき等法推進協議会における検討事項については、協議委員として出席している田村総務会計委員長より、現在、同協議会の小委員会において、あはき師の地位向上のため「あはき等法」の改正が検討課題として取り上げられ、目的、定義、名称独占、業務独占等につき協議が行われている旨報告が行われた。今後は機会をとらえて当会においても協議を行い、同協議会へ意見具申してゆくことで了承された。

第六号議案 その他として、安田会長より日視連あはき協議会との間で、日マ会から日視連へのあはき協議会事務移管の際に、会員管理に不備

があり、対象となる複数名に対し、正規取扱への手続きを両会代表名で周知することとしたい旨説明し、了承された。



インフォメーション



令和6年あはき療養費の改定と、次回令和8年改定について 理事 療養費担当 角本靖司

令和6年10月より、あはき療養費の制度改正がおこなわれ、療養費支給申請書も新しいものになりました。苦戦されている方も多いようですが、聞こえてくる声から、注意して欲しいポイントを少し挙げておきます。改めて確認しておいてください。

- 支給申請書の施術日カレンダーの欄は、「訪問施術」においては“①・②・③”を使います。マッサージではほぼ起こらない、突発的な「往療」は“◎”になります。通常の訪問施術では、従来使っていた“◎”は使いません。
- 支給申請書の「傷病名及び症状」の欄は、同意書の傷病名だけでは不十分になります。同意書の傷病名欄に記入された傷病名、及び症状欄に記入された症状・部位をすべて記載します。
- 支給申請書の施術日カレンダーの下に、「往療又は訪問の理由」という欄があります。小さい欄ですが、記載漏れのないようにしましょう。
- 往療内訳表は、10月施術分からは、必要ありません。
- 「離島や中山間地等の地域に係る特別地域加算について、指定地域がとても複雑で分かりづらく、過疎地域については、保険者によって取り扱いが異なるケースがでています。特別地域加算を算定する場合は、事前に保険者に確認をすることをお勧めいたします。

その他、色々とありますが、厚労省のホームページ「療養費の取扱い（Q&A）について」に、『往療』や『訪問施術』の取り扱い方法や、特別地域加算の対象地域が確認



厚生労働省
疑義解釈(Q&A)

できるHPのリンク、療養費支給申請書の記入方法等に関するQ&Aが記載されています。療養費を取り扱われる方は、必ずご確認ください。

そして、次の改定は令和8年になります。この改定について、協議もスタートしています。今後のテーマは、今回の改定で先送りになった案件や、従来からの鍼灸マッサージ保険推進協議会(あはき4団体)の要望等になります。具体的には「マッサージ施術料の包括化」「変形徒手矯正術の同意の有効期限の延長」「鍼灸の医科との併給」「受領委任制度への保険者の参加状況の改善」等になります。また、令和5年に閣議決定された、あはき療養費のオンライン請求の検討も今後始まります。オンライン請求といっても、柔道整復療養費のオンライン請求の導入に関する検討結果も参考にとなっていますので、導入時期は未定で、当面先になります。

社会保障費の増大等、あはき療養費を取り巻く環境は決してやさしいものではありませんが、日マ会は専門委員会等において施術者の意見を反映する団体の1つとして、施術者、患者にとってより良い制度となるべく努めてまいります。

オンライン資格確認への対応を進めてください ～施術管理者(施術所、出張専門)～

理事 療養費担当 角本 靖司

これまで会報等でお伝えしている通り、オンライン資格確認が導入されています。令和6年12月2日より新規の紙の保険証の発行が原則廃止され、同時に受領委任において、オンライン資格確認の導入が原則義務化されています。これに伴い、下記のことが厚生労働省より示されています。

【紙の保険証の廃止】

- ・マイナ保険証のある方には「資格情報のお知らせ」
- ・マイナ保険証のない方には「資格確認書」

上記のものが、現行の紙の保険証の有効期限に合わせて届きます。



【資格確認の方法】

※有効期限内の従来の紙の保険証は、有効期限までは従来通り使えます。

- ・マイナ保険証のない方は、「資格確認書」で確認。
- ・マイナ保険証のある方は、「マイナ保険証」でオンライン資格確認。
- ・何らかの事情でオンライン資格確認を行えなかった場合、または、オンライン資格確認導入義務化の対象外の場合は、下記の通り確認します。

〈患者が提示可能な場合〉

「マイナンバーカード」を確認した上で、「マイナポータルの資格情報の画面」または「資格情報のお知らせ」で、資格情報を確認。

〈初検の場合〉

「マイナンバーカード」を確認した上で、月内の次回受療時など、資格情報を事後的に確認。

〈2回目以降の受療の場合〉

「マイナンバーカード」を確認した上で、過去の受療で請求に必要な資格情報を把握していれば、患者への資格情報の変更がないことを口頭確認することで、資格確認とする。

※何らかの事情でオンライン資格確認を行えなかった場合とは、マイナンバーカードをかざしたが「資格情報なし」・「資格（無効）」と表示された場合や、モバイル端末機器等のトラブルによりオンライン資格確認ができない場合等

【オンライン資格確認の導入義務化の対象外】

- ・施術者が皆、高齢又は視覚障害により、オンライン資格確認によって療養費を受領する資格があることを確認することが困難な方である場合

※「高齢」とは、令和6年4月時点で、常勤の施術者が皆、70歳以上である場合。

- ・令和7年12月2日までに廃止・休止に関する計画を定めている施術所
- ・令和7年12月2日までに受領委任の取扱いを中止する施術所

YouTube 日マチャンネル



なお、オンライン資格確認が導入されていない施術所について、令和6年12月2日以降もオンライン資格確認が導入されていない場合には、厚生（支）局長又は都道府県知事による個別の働きかけ等を行う場合があるとのことです。

導入が免除される方も、「資格情報のお知らせ」が従来の紙の保険証と異なるため、患者が誤って「資格情報のお知らせ」を忘れたり、紛失したりしていることもあります。オンライン資格を使うことは限られるかもしれません、できれば導入しておくことをお勧めします。

また、マイナ資格確認アプリの更新もおこなわれ、一度確認した資格情報を、患者のマイナンバーカードがなくても、後日(翌月末まで)アプリで確認できるようになりました。

【資格確認結果検索機能】※操作方法が少し難しいです

1. パスコード等を入力してアプリを立ち上げた後、画面右上の「歯車マーク」をタップします。
2. 「セキュリティ設定」をタップすると、再度パスコード画面等になるので入力します。
3. 「資格確認結果検索」をタップすると、その端末で確認した資格情報が確認できます。
4. 自身のアカウントにおいて、他の端末で確認したものも確認する際は、画面右上の漏斗の形をしたフィルターマークをタップすると、「詳細設定」ができますので、「この端末で資格確認した結果のみを対象とする」のチェックをタップして外し、再度検索します。

※なお、表示された資格情報は、画面右上に表示される「コピーマーク」をタップすることで、コピーして、テキスト等に張り付けることも可能です。



オンライン資格確認は、実際にマイナンバーカードを使って、テストをしておいてください。後期高齢者の保険証は7月末まで有効ですので、実際にオンライン資格確認をおこなうのはまだ先になることが多いかと思い

ますが、マイナ保険証を使う患者がいつ出てくるかわかりません。カードの当た方がスマホの機種によって違いますし、スマホのカバー等を外さないと反応しないなどもありますので、事前にしっかり慣れておくことが必要です。オンライン資格確認のポータルサイトにおいて、導入・運用マニュアルなどが載っています。導入については、日マ会のYouTubeチャンネルでも動画で解説しています。よく読んで、導入し、準備しておいてください。



施術所等向け
総合ポータルサイト

◆導入・運用などの問い合わせ等◆オンライン資格確認等センター
0800-080-4583（通話料無料）
月～金 8:00～18:00 土 8:00～16:00（※祝日を除く）



活動だよりー 全国からこんにちは ー

ワンコインマッサージ



公益社団法人日本あん摩マッサージ指圧師会

◆日視連フェスタ

日 時 令和6年10月19日（土）10:00～16:00

場 所 日視連センター 2階（事務2）

昨年に続き、千葉県マッサージ師会のご協力でワンコインマッサージコーナーを設置してイベント参加。

スタート前には、新宿保健所の臨時施術所開設についての立ち入り検査があり、必要書類、施術場所の環境等のチェックが行われました。



スタート前にリラックスして打合せ

10時のスタートから、施術希望の方が順次来所。中には、午前午後と二度訪れる方も。来所は昨年の45名の半分の22名。原因は、衆議院選挙の広報業務で、日視連の多くの職員さんが休む間もなかったことが原因と分かりました。

◆中国ブロック三療研修会 in 湯田温泉

「令和6年度中国ブロック三療研修会が開催されました」

(社福) 山口県盲人福祉協会 岡本 紫野

県視連と日本あん摩マッサージ指圧師会、山口県あん摩マッサージ指圧師会の共催で、令和6年11月2日（土）、3日（日）に、山口県山口市の湯田温泉の「かめ福」で開催され、中国ブロック各県の団体長や職業部長、あん摩マッサージ指圧師の関係者など約50名が参加しました。

当初の予定では、2日（土）の13時より受付で、日本あん摩マッサージ指圧師会の安田会長の講演と、その後各ブロック会で意見交換会を行う予定でしたが、当日は、温帯低気圧に伴う大雨で交通機関が大幅に乱れたため、参加者の多くがなかなか揃わず、開始もかなり遅くなつたものの、夕方には全員揃いました。その後、意見交換会が予定通り行われ、懇親会へと移りました。



おいしい料理と楽しい会話で和やかなひととき

懇親会では、日本あん摩マッサージ指圧師会の大場裕之副会長と、同会の田辺和泉事務局長が一言ずつ挨拶され、続いて安田会長が主催者を代表して挨拶された後、日視連副会長で岡山県の片岡会長の乾杯で始まり、普段なかなか顔を合わすことの少ない、あん摩マッサージ指圧師関係者と各県の団体関係者が久しぶりに交流、談笑し、お互いに積もる話で盛り上がりました。



講師の身体に直接ふれポジションを確認して練習に励む

翌日3日（日）の研修会では、大場裕之先生を講師に招き、会場にマットを敷いて、浪越徳治郎が創始した浪越指圧を実践しました。

いくつかのポイントを抑えつつ、体の作りやテコの原理を利用した指圧の手法で、受講者は

それを普段のあん摩マッサージ指圧業に取り入れようと懸命に受講していました。

来年は、島根県で開催予定となっていますので、皆さん、奮ってご参加ください。



施術所訪問インタビュー

この人、この指



今回は千葉県船橋市にある「榎田指圧整骨院」経営の榎田啓介さんを訪問しました。

Q：自己紹介をお願いします。

A：千葉県船橋市で開業して間もなく30年になります。現在57歳です。当院と東京立川で会社と優しい語り口に人柄がにじむして事業をしています。

開業前は、この近くで浪越卒業の先生のところで修業を4年間。キッチリと鍛えられ勉強させていただきました。その教えをもとに工夫を重ね、現在に至っています。

Q：業界に入るきっかけは？

A：高校まで？サッカーをやっていたんですが、腰をけがしてボールが蹴れない状態になってしまったんです。椎間板ヘルニアと坐骨神経痛の合併症で。

40年ほど前は軟骨が写るレントゲンは鶴見大学にしかなく、そこへ行ったら「相当ひどいね、手術をしようか」となったのですが、手術はしたくないといったら、筋肉を鍛えたほうがいいと指導され、しばらくは片足が不自由でしたが、今ではおかげさまで仕事にも影響なく働けるようになりました。

大きな病院で婦長をしていた叔母が定年後、指圧学校に通って免許を取り開業をしていて、専門学校へ行って免許を取ることを勧められ、大学ではなく資格を取ることに決めました。

Q：学生生活はどのように過ごされましたか？

A：全然知らない世界に飛び込んだので、勉強についてゆくのは大変きびしかったですが、何とか長生学園を卒業できました。その後、柔整師の

免許を取るために、現在の呉竹学園へ3年間通い免許を取得しました。

当初は、指圧治療院だったのですが、柔整師取得後には、治療院名をあらたに届け出るにあたり、誇りをもっている指圧を整骨院の前につけ、榎田指圧整骨院として届け出をしました。指圧に特にこだわりがあったからです。

Q：免許を取得してから開業に至るまでの苦労は？

A：私たちのころは卒業したら弟子入り3年、それから開業との教えを受けていました。縁あって、船橋という全く知らない土地でしたが、すごく厳しいことで有名な女性の先生のもとで、きつい言葉をかけられもしましたが町へは一歩も遊びに出ることなく、4年間本当に良い勉強をさせてもらいました。今はそういう修行の仕方は難しいと思いますが。

Q：現在の業態は？

A：開業当時は保険請求がなかったので実費でしたが、現在は自費診療と療養費取扱いの半々ぐらいです。

私も親の介護をして最後まで自宅で看取りましたが、在宅介護をしている人たちはすごい大変なんです。旦那さんが倒れて奥さんがマッサージしてあげるとか、なかなかできません。ほかにやることがいっぱいありますから。

私たち有資格者が行って、その家族の方たちの手助けが少しでもできれば、との思いから訪問施術には力を入れています。

Q：会社経営のうえで大変だと思うことは？

A：求人募集をしてもなかなか応募がなく、経験を積んで将来独立開業しようという意欲のある人が減りました。私のところで働いて独立した方は今までに一人だけです。

大手に勤めて安定した収入をもらえればという人が多いのかな。

会社組織の良いところは、営業から事務管理はじめ、納税や社会保険などいろいろ大変なことはありますが、組織として何かあったときに助け合える仲間が一緒というのが大きいかな。



看板は開業時のままです



施術所内には縁がたくさん

Q：榎田さんご自身の仕事のサイクルは？

A：従業員の方はちゃんと週休2日ですが、私は日曜日だけお休みで、あとは週6で働いています。朝は8時頃から準備を始めて夜は大体7時くらいまでです。

Q：余暇の過ごし方とか趣味は？

A：食べるのが大好きです。趣味は、おいしいものの食べ歩きかな。
それと短い日程ですが年に一度のリフレッシュ海外旅行。

休む時は休んで、働くときは目一杯働く。生活のメリハリが大切と師匠に教わりました。

Q：自分の体調管理は？

A：よく食べてよく寝る。ストレスは受け流せるように心がけています。それには相談相手がいることが大切。仕事仲間の同級生とかゴルフ仲間とか。

最近では月に1回のゴルフ。飲み会は集まらないけどゴルフは集まります。ただしスコア80代は呼ばない。同じくらいのレベルでエンジョイゴルフです。



Q：この業界に入ってよかったです？

A：患者様から感謝の声を戴くことが幸せです。

一時間施術をして、患者さんからの「楽になった、気持ちよかったです、ありがとう」の言葉が本当にうれしくて、この仕事やりがいがあるなと思っています。

インタビュー後には、休む間もなくすぐに施術に



✿✿寄稿✿✿

松葉健康法—松葉を食べよう—

お松を愛する会代表 後藤 早由里

松が食べられるのを、ご存じでしょうか？
松葉は、昔から仙人が常食していたと言われていて、
松の花言葉は、不老長寿、永遠の若さです。

新春を迎え、松飾りや門松で、新年をお迎えした方が多いのではないか？

松飾りや門松は、一年の幸福を授けてくれる『歳神様』が家に降り立つ目印として飾り始めたと言われています。
縁起の良い木として、松は古くから日本人に愛されてきました。



「松竹梅」という言葉がありますが、中国では古くから「歳寒三友(さいかんさんゆう)」と呼び、冬の厳しい寒さの中でも生命力を持つものとして讃えたそうです。それが平安時代に日本にも伝わり、松竹梅が縁起物としてお祝い事などのシンボルとしてお正月に玄関に飾る門松、松飾りとして使われるようになりました。松は常緑樹で、一年中枯れずに青々としていて寿命が長いことでも知られています。「松は魔を払う」と言われており、京都の祇園祭の山鉾のてっぺんに松が飾られ、京都じゅうの魔を払うのだそうです。

私が、松葉が食べられると知ったのは5年前です。その頃、月に何度も天井が回る程の酷いめまいに襲われ、仕事をお休みすることもしばしばあり、病院に行きましたが特に悪いところが見つかりませんでした。

「松葉は、血液を綺麗にしてデトックスになる」とお聞きして、早速、松葉ジュースを飲むことにしました。すると、あんなに酷かっためまいがぴたりとなくなったのです！！体調が良くなり、体が疲れにくくなり、風邪も引きにくくなりました。花粉症も出なくなりいつも元気です。それと同時に、気分が落ち込むことが少なくなり、細かいことでくよくよしなくなりました。若い時から飛蚊症があったのですが、松葉を摂るようになってから軽減しました。視界がクリアになり眼精疲労がなくなりました。

私が毎日欠かさず飲んでいる松葉ジュースは、生の松葉を水と一緒にミキサーにかけて、纖維を濾して青汁のような液体を飲みます。1週間に一度、2リットルの松葉ジュースを作り冷蔵庫で保管しています。(2リットルのお水に対して、生の松葉50gが目安)



松葉ジュースを作るのは、ちょっと面倒とおっしゃる方には、松葉茶をお勧めしています。松葉茶は、市販のものも販売していますが、松葉付きの松枝を水と一緒に煮出して飲むとよいです。枝には体に良いとされる松脂がたくさん含まれておりますので、沸騰してから10~20分煎じて飲んでください。松の枝のみでも美味しい松葉茶が作れます。

鮮やかな緑色!? 白黒で残念!

松葉は、主に赤松か黒松を使います。赤松の方が苦味が少なく飲みやすいので、岩手県の山の中の赤松を送っていただいて使っています。お庭の黒松、赤松、五葉松などをお使いになれます。農薬を使っていないもの、排気ガスの少ないところの松を選んでください。

松葉茶を1年半飲んでいる71歳の男性の友人は、薄かった髪の毛が生えてきて白髪が少くなり、遠かった耳が聞こえるようになり、見た目が若返りました。

高校生の男子は、松葉ジュースを飲むようになって、酷かったニキビがすっかり綺麗になりました。花粉症、喘息、アトピー性皮膚炎が軽減されたとの報告もいただいております。

私が、松を知る上で参考にさせていただいた本は、高嶋雄三郎さん著書の「松葉健康法」という本でした。

1985年(約40年前)に出版された松の百科事典のような本で、現在ではなかなか入手困難になっており、この本を何とか復刻できないかと願つておりました。

願いが叶い、2022年3月に復刻することが出来ました。
お松を愛する会で監修のお手伝いをさせていただき、新しい章を設けてい

ただき、松の歴史年表、松料理のレシピや体験談などを掲載させていただきました。



蘊蓄たっぷり、ぜひご一読を

松葉ジュース、松葉茶をお勧めした多くの方が、元気になっていくのがとても嬉しいです。

松の三大効能は、心臓強化、高血圧降下、強壮強精と言われています。

老化は血管から、血管の老化は血液から始まります。松は、人体にとって最も大切な血液を綺麗にし、血管を強く柔軟にして血液の流れを良くし、赤血球も増やす作用があると言われています。

次号では、松の効能や松の使い方について、もう少し詳しくお話したいと思います。

◆お役立ち情報 「ちょっとお役立ち保険」のお知らせ 患者さんとトラブルに。弁護士に相談したいが。。。どうしよう？



患者さんから訴えられた。。。。。どうしよう？

患者さんにお詫びのお見舞い。。。どうしよう？

個人情報を漏らしてしまった。。。どうしよう？



などなど、「ちょっとお役立ち保険」が始まりました。

会員の皆様の「困った。。。」に、ちょっと役に立つ保険です。

日マ会の「団体職業賠償責任保険」や「総合傷害保険」では、補償対象となっていない、すき間を補ってくれる、今までありそうでなかった保険です。

- ・年間保険料 1,380 円で、転ばぬ先の杖にしてください。
- ・詳細、お申込みについては、同封パンフレット等をご覧ください。
- ・引受保険会社 メディカル少額短期保険株式会社

◆日マ会にご寄付をいただいた皆様（R6/10/1 以降受付）
(敬称略・五十音順)

秋田 昌子、秋山 好夫、生山 次男、稻生 妙子、今永 由紀子、
岩切 秀樹、上泉 秀樹、内田 博夫、大場 裕之、岡田 和彦、
小野寺 寿幸、鐘築 豊、甲斐 涼子、栗谷川 雅人、小林 信一、
雜賀 成人、榎原 英雄、佐藤 清子、佐藤 優、清水 幸一、高橋 政平、
竹下 茂樹、樽川 徹、津久井 章、土井 昭紀、中谷 倫也、中野 成人、
中野 俊夫、成田 恵美子、奈和手 利明、難波 創太、浜岡 陽介、
日比野 巧、平松 誠二、藤崎 一夫、舟本 照美、本田 郁雄、町田 哲平、
松原 誠、丸山 みどり、三重野 著、溝上 昌宏、村椿 隆太、
矢作 孝一、山崎 正伸、米脇 伸彦、渡邊 昌則



【日マ会会員限定配信 解説YouTube 動画】
「あはき療養費、10月からの新制度と療養費支給申請書の書き方」
視聴のお申込みは、このページの下段をご覧ください。

予告

編集後記



療養費制度は活動の基盤として大切に守っていかなければならない。
一方で、自費施術の需要にもしっかり応えられる環境を整えることも課題である。
技術力を高めることはもちろん、施術の価値を多くの人に伝えるための広報力も必要になってくる。
本会では動画サイトを活用して情報発信を進めているので、ぜひ活用してほしい。
会報や動画が、施術者全体の価値向上につながれば幸いである。（編集子）

【日マ会会員限定配信 解説YouTube 動画】
「あはき療養費、10月からの新制度と療養費支給申請書の書き方」
(会報98号でのお知らせと同様の内容です：誤りが多いので再掲しました)



- メールにて、申し込みが必要になります。メールに下記の必要事項を記入の上、メールを送信ください。

〈メール本文への記載事項〉・お名前(日マ会会員限定)・住所
※ 空メールの場合は、返信できませんので、ご了承ください。
 - メールアドレス office@nichimakai.or.jp
 - 日マ会事務局で確認次第、返信メールにて、解説動画へのリンクをお送りいたします。
 - 土日祝日夜間など、事務局の運営時間外は、メールを返信できません。運営時間までお待ちいただくことを、予めご了承ください。(通常の運営時間内でも、都合により返信できないこともあります。)
 - 返信のメールが届かない方は、お手数ですが、ご自身のメールの受信設定を確認の上、再度メールをお送りください。
 - 限定配信のため、お送りしたリンクのアドレスからしか、解説動画にアクセスできません。
 - 期間限定となります。適宜、配信を終了いたします。
 - お送りいただいたメールのアドレスは、動画のリンクをお送りするメールに使う他、今後、日マ会のお知らせ、有益な情報、アンケートなどをお送りすることに利用いたします。予めご了承ください。
- (今回のうちに限定されたい方は、メール本文に記載ください。)

日マ会
メールアドレス